緊急通報装置の設置について

**[問合せ先]　保健福祉課（保健福祉総合センターすこやか）**

**電話　５０－１１７２**

・設置を希望されるご本人の生活状況によって、①②③の方式のいずれかを選択することができます。

・①②③ともに、緊急通報の協力員が必要です。

・①②③ともに、機器は貸与品ですので必要なくなった場合は返却していただきます。

(税別金額)

(税別金額)

(税別金額)

※設置費用（１３，８００円）は

町が負担します

※使用料（月額　３，２００円）は

個人負担となります

③ALSOKあんしんｹｱｻﾎﾟｰﾄ

「ナースホン」

携帯電話型の緊急ボタンや据置型ボタンを押すことで、あんしんセンターに通報が伝わります。あんしんセンターから看護師などが異常の有無を確認し、緊急事態の場合には救急に直接通報します。（携帯電話型の利用には携帯電話を持っていることが条件となります）

②東亜警備保障

「安心安全システム」

本体・ペンダントの緊急ボタンを押すことで、警備会社の管制室に通報が伝わります。管制室からの電話確認を行うと同時に、現場派遣員（ｶﾞｰﾄﾞﾏﾝ）が自宅に急行し異常の有無を確認し、現状に応じた対応・連絡をおこないます。（火災・動作監視センサーが付属されます）

※設置費用（８，４００円）は

町が負担します

※使用料（年額３３，６００円）は

個人負担となります





1. ＮＴＴ福祉電話シルバーホン

「あんしんＳⅥ」

本体・ペンダントの非常ボタンを押すことで、緊急通報を発信し通話が可能となります。ご家族などあらかじめ登録した最大９カ所の通報先に順次通報します。

（登録先は携帯電話でも可です）

※設置費用（２，９００円）は

町が負担します

※使用料（月額　３８０円）は

個人負担となります

【設置の目的】

自宅で生活するひとり暮らし高齢者・ひとり暮らし重度障害者の方に対し、緊急通報装置を設置することにより、日常生活上の不安解消や急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応がとれる体制を作る。